

## 市長目安箱および市長メールの取り扱いについて

「目安箱」および、「市長メール」へ寄せられるご意見は、年々増え続け特に、「市長メール」は5年間で5倍を超えるご意見が寄せられております。

お寄せいただいたご意見には、お礼や感謝の内容がつづられたメールやお手紙もあり、今後の市政運営の参考とすべく、全て市長が目を通し回答させていただいておりますが、お寄せいただくご意見が多くなるにつれ、お返事に多くの時間を要しております。

そこで、「目安箱」および「市長メール」**でのご意見についての取り扱いを下記のとおり**変更させていただきます。

しかし、お寄せいただいたご意見すべてに、市長が直接、目を通し、今後の市政運営の参考とさせていただくことにはごさいません。

### ■市長目安箱および市長メール

お寄せいただいたご意見すべてに市長が、直接目を通し、今後の市政運営の参考とさせていただきます。

必要に応じて関係部署等と共有し（確認、調査、対処、供覧等）をいたします。

### ■ご利用方法

- ・ **1回の投稿につき1つのご提案を500字以内で簡潔に記入してください。**
- ・ **回答をご希望の場合、氏名、ご住所、電話番号、メールアドレスをご記入ください。**
- ・ **ご質問やご相談は、各課へ直接お問い合わせください。〔各課連絡先一覧参照〕**

### ■回答基準

ご意見は、必ず市長が全て確認し市政運営の参考とさせていただきます。

しかし、次のいずれかに該当する場合は回答をいたしかねます。

- ・ 市政に関係しないもの
- ・ **国や県など他機関が所管するもの**
- ・ 個人、団体を誹謗中傷するもの（侮辱的な表現を含む。）
- ・ 個人のプライバシーの侵害に当たるもの
- ・ 公序良俗に反するような表現が用いられているもの

- ・営業・政治・宗教活動とみなされるもの
- ・氏名、ご住所、電話番号、全ての記入がないもの、またメールによるご意見の場合は、加えてメールアドレスのご記入がないもの
- ・同一投稿者からの同一趣旨の意見等であるもの
- ・電話または現地において口頭により回答することが望ましいもの
- ・ご意見の趣旨が不明確又は不明なもの
- ・その他回答することが適当でないと判断したもの

■各課への問合せ

**早急な対応や、回答が必要である場合は、**”各課連絡先一覧”により直接、メールまたはお電話にてお問い合わせください。